合理的配慮の提供を支援します

洲本市では、障害のある人もない人も、全ての人が当たり前に心を通わせ、理解し合える 暮らしやすいまちづくりを推進していくため、事業者等が障害のある人に必要な合理的な 配慮を提供するためにかかる費用を助成します。

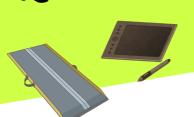


※助成は予算の範囲内で行います。また、購入・工事 施工をする前に、相談と申請等の手続きが必要です。

- ・点字メニュー
- 援ボード
- ・チラシ等の音訳 など

物品の購入

- ・筆談ボード
- ・折り畳み式スロース



・簡易スローフ、手す りなどの工事の施工 にかかる費用







(費用の10/10を助成)



(費用の10/10を助成)



(費用の5/10を助成)

<制度を利用できる団体>

○商業者など民間事業者

〇町内会

など



くお問合せ>

测本市健康福祉部福祉課

障害福祉係

TEL: (0799) 22-3332 FAX: (0799) 22-1690